

常盤台一・二丁目町会マンスリー

2020年9月号 No.9 Facebook: 常盤台一二丁目町会

TEL:03-3969-8121 会長 岩崎 忠雄

◎ 老朽化がすすむ町会事務所

8月に町会事務所の畳替えを行いました。その結果、1階縁の下から白蟻の巣があることがわかりました。業者をいれて対策を行います。

また、大きな蜂(スズメバチ?)の死骸が何匹か発見されており、蜂の巣がある可能性があります。これについて併せて業者に調べてもらいます。皆さま、ご利用の際には十分ご注意ください。

町会事務所も老朽化が進み、あちこち傷んできています。安全上の観点から対策を検討したいと思います。

◎ 町会事務所について

常盤台一・二丁目町会は、通常の町会組織とは異なり、認可地縁団体として法人格をもち、法律上の権利義務の主体となり、土地、集会施設等の不動産を団体名義で所有し、登記することができます。

登記情報によれば、現在の町会事務所の土地(86.48 m²)は、平成11年12月10日に財団法人光文会より、常盤台一・二丁目町会に寄付されています。

(短歌) 建物も年月経てば傷むもの われら愛する町会もまた (裏面に続く)

◎ 介護施設の新型コロナ対策・・・高齢者は特に注意が必要

町会の周辺には、介護施設、老人ホームが多数あります。幸い常盤台周辺の介護施設からはクラスターは発生していないようです。新型コロナは高齢者がかかると重症化しやすく特に注意が必要です。今回、町会員の入居する常盤台3丁目にある開設より約4年になる有料介護施設のホーム長さんに新型コロナ対策について話をききました。同施設は常盤台の街並みに調和した曲線の特徴とする建物になっています。

同施設では、緊急事態宣言の発令より、家族も含め外部者の面談が原則禁止になりました。宣言が解除され一時的に禁止は解かれましたが、約1週間程で、再度面談は禁止となりました。職員の持ち込みを避けるため、検温、洗面、手洗い、うがいを徹底、体調が悪いときには出勤を不可、手すり、ドアノブ、PC、タブレットなどアルコール消毒を徹底。現在は予約制でガラスドア越しに20分程度の面談は認められましたが、引続き細心の注意を払っているそうです。

◎ ときわだより 8・9月号より 8.25より新学期スタート

8.25 常小の始業式は放送で行われる。新学期生活への適応、ウィルス感染予防、熱中症予防など様々なことに配慮、安心・安全を重視。9.30には1stステージ通知表「あゆみ」を配布。密を避けるため登校時南門使用を2学期も継続。土曜授業プランは、平日授業時間確保、夏季・冬季休業の短縮等で学習に問題がないと判断し第3土のみ実施。先生、児童たちががんばって！！